

ISHIDA まちづくり ニュース

第 4 5 号 (平成 20 年 3 月) (株)石田技術コンサルティング

まちづくり交付金事後評価

～平成 18 年度事後評価実施地区の概況～

平成 16 年度に制度がスタートしたまちづくり交付金は、「入学試験は簡単に、卒業試験は厳しく」と言われるように事後評価を重要視しています。今回、平成 18 年度に終了した全国 29 地区の事後評価結果が公開されました。

そこで今回は、これらの地区の事後評価の実施状況とその傾向について整理し、今後の事後評価の実施方針を考察します。

事後評価（指標設定等）の特徴

- ・ 29 地区で都市再生整備計画に **92 指標** が設定。
- ・ 各指標は、目標達成度に応じて **○、△、× の三段階で評価**（一部、計測不能あり）し、**達成度○＝58 指標、達成度△＝18 指標、達成度×＝10 指標、計測不能＝6 指標**。
- ・ **都市再生整備計画には掲げていない指標を追加して評価している地区**もあり。（12 地区 27 指標）そのうち 11 指標は、**達成していない指標の代替指標として活用**している。

<代替指標への変更>

- ・ 観光客入込客数⇒施設利用者数
- ・ 駅の乗降客数⇒私鉄と J R の相互乗り換え時間 or 駅の混雑度
- ・ 施設利用者数⇒イベントの開催数
- ・ 自主防災組織率の増加⇒災害時要援護者への組織対応率の増加
- ・ 防災自主点検率の増加⇒災害危険箇所把握率の増加
- ・ 小学校の児童数⇒小学校区の高齢化率
- ・ 景観形成事業活用率⇒まちづくり勉強会参加者数
- ・ 来訪者数⇒まち歩き参加者数

<代替指標を追加した理由（抜粋）>

- ・ **指標の設定に誤りがあった**ことが評価委員会で指摘されたため、適切な指標に変更した。
- ・ 計画策定時に考えていた **イベント自体が開催されなかった**（当初の計画変更）

「その他指標」による補完について

設定指標の達成困難等による追加指標の活用は、弊社まちづくりニュース第40号（平成19年10月）で指摘した、『基本的に「まちづくりの目標」と「目標達成する為の事業内容」および「達成指標と数値」との関係整理が不十分な場合が多い』ことが一因である。

追加指標の設定は、都市再生整備計画の事業効果を正しく評価する上で重要であり、マニュアルでは「その他の指標」を指し、『都市再生整備計画に記載した数値目標とは別の定量的な指標を用いて効果の発現効果を検証することができる』と定義されている。都市再生整備計画で設定した指標は、事業の発現効果を示すために設定されているが、必ずしも十分に表すことができないことがある。そのため、その他指標で補完することによって、発現効果を説明することができると考えられる。

設定指標の達成度および効果発現の評価が十分でなく、その補完をする場合…

例えば、賑わい創出の目標に応じて、「居住人口」指標を採用している場合に、交流人口の増加を発現効果として補完評価するために、その他指標として「歩行者数」や「施設利用者数」を追加する。
など

事業内容に対して適切に効果発現を評価する指標が不足している場合…

例えば、「まちづくり活動推進事業」を積極的に活用しているが、その効果発現を直接的に評価する指標が不足している場合に、「まちづくり活動団体数」や「まちづくり活動参加人数」などを追加し、効果発現の評価を補完する。
など

「定性的な効果発現の評価」について

事後評価は、アウトカム指標として数量化した達成目標をもとに実施するが、数量化できない効果についても発現の状況を客観的に評価することが望まれる。

マニュアルでは、「効果発現要因の整理」での作業に含まれ、各事業とそれによる効果との関係性の整理を実施する中で、数量化できない効果についても一体的に整理する必要がある。

平成18年度の評価結果では、「交流の促進」「安心感の増幅」および「市民意識の向上」に関する事項が定性的な効果発現の状況として整理されている。

「定性的な効果発現の状況」のコメント内容の事例（H.18年度事後評価実施地区より）

まちづくり勉強会を継続して開催することで、行政と住民との間の信頼関係が築かれ積極的な発現が多く出るようになり、参加者のまちづくりに対する意欲が大きく向上し、「まちづくりは地域に住む人たちの手によって進めるもの」という意識が表れてきた。

まちづくり交付金も来年度で5年目に入り、300地区以上で事後評価を実施します。

当社は、これまで蓄積した事後評価の実績・ノウハウを活用し、評価に関する業務支援に取り組むほか、今後2順目を迎えるまちづくり交付金の効果的活用を常に研究・提案し、地域主体・創意工夫のまちづくりを強力かつ総合的に支援していきます。

お問い合わせ・ご意見は、

㈱石田技術コンサルタンツ まちづくり担当
TEL ; 0568-73-1085
FAX ; 0568-73-1091
e-mail ; hasegawa_n@itcnet.co.jp

までお願いします。

当社は、
「頼れる！まちづくりのパートナー」としての
「**コミュニティ・コンサルタント**」
です。

